

令和6年度

福生市男女共同参画実施計画進捗状況一覧表

主要課題<第1> 男女共同参画社会形成への意識づくり等の推進

1 男女平等意識の推進

(1) 男女共同参画に関する広報・啓発の推進

施策名	No.	主な事業項目	実施(計画)内容	令和6年度目標	令和8年度までの 目標値	令和6年度実績 (数値等)	令和6年度 達成度	進捗状況 (取組内容・改善点・方向性等)	行動計 画区分	担当課
1-1-1-1 男女共同参画社会の形成のための啓発の推進	1	広報誌・ホームページによる啓発	男女共同参画社会に関する記事や情報を広報誌・ホームページに掲載し、啓発を図る。	広報誌や情報誌、HPや情報メールなど各種広報媒体を活用し、男女共同参画に関する様々な情報(ワーク・ライフ・バランス、DV、女性活躍推進法など)の効果的な提供を図る。また、法改正等があった場合、その都度ホームページで周知を行う。	定期的な啓発	定期的な啓発	A:100～80%	ワーク・ライフ・バランスの周知に努めたほか、ポスターの掲示、パンフレットの配布を行った。	改善	協働推進課
	2	男女共同参画情報誌の発行	男女共同参画情報誌「あなたとわたし」を発行、全戸配布し、啓発を図る。	男女共同参画社会への推進を図るため、市民編集員と協働して企画・取材し、市民の視点を活かした身近なテーマから男女共同参画意識を広めるための情報誌を作成し、全戸配布を行う。	年1回発行	年1回 29,500部発行 全戸配布	A:100～80%	「あなたとわたし第67号」を発行し市内全戸配布を行った。	継続	協働推進課
	3	男女平等の視点に立った市刊行物発行のためのガイドラインの普及	庁内ネットワーク等を活用し「男女共同参画 表現ガイドライン」の庁内周知に努め、市刊行物を発行する際の活用を促進する。	男女共同参画の視点を持って市の刊行物等が発行できるよう、庁内ネットワークや職員研修を通して「男女共同参画表現ガイドライン」を活用し、啓発を行う。	随時	随時	A:100～80%	当ガイドラインを庁内キャビネットに掲載し職員周知を行った。	継続	協働推進課
	4	メディアリテラシーの普及・啓発	人権尊重や男女平等の視点を持って、メディアによる様々な情報を判断し、的確な選択や活用ができるよう、メディアリテラシーの普及・啓発を推進する。	男女共同参画情報誌やHP、子ども向けガイドブックなどを通して、広く市民にメディアリテラシーの普及・啓発を図る。	随時	子ども向けガイドブック (小5、中1用) 各500部発行	A:100～80%	子ども向けガイドブック(小5、中1用)を作成し、市内の対象児童・生徒へ配布し児童期からの意識啓発を図った。なお、児童・生徒数の減少に伴い発行部数の見直しを行った。(650部→500部)	改善	協働推進課
	5	法律や制度の理解の促進	ポスターの掲示・パンフレットの配布、ホームページ、広報等により、男女共同参画に関する法律や制度についての周知を図る。	国・都からの資料の配布やポスターの掲示を行うとともに、広報やHP、情報誌等による情報提供を行い、周知に努めている。	随時	随時	A:100～80%	男女共同参画週間、DV防止啓発週間時に庁舎内に啓発ブースを設置し、啓発ポスターや資料の展示・掲出を行った。	継続	協働推進課
	6	行動計画の周知	男女共同参画行動計画について、ホームページ、広報等により、周知を図る。	広報や情報誌・HP等に行動計画や実施計画の内容をわかりやすく掲載するとともに、各公共施設に行動計画を配置する。	随時	随時	A:100～80%	市ホームページ等に実施計画、進捗状況調査結果を掲載した。各公共施設に行動計画を配置した。	継続	協働推進課
1-1-1-2 男女共同参画に関連する交流の場の形成	7	男女共同参画に関する総合的な啓発の機会の提供	女性・男性問題など男女共同参画に関することをテーマにした講演、対談、シンポジウム等を実施し、市民へ啓発を行う。	身近な男女共同参画を考え直す機会としての講演、対談、シンポジウム等を実施する。また、公民館と協働推進課で共催で行う。	年1回	年1回	A:100～80%	男女の壁をテーマに男女共同参画講演会を協働推進課との共催で実施した。	改善	公民館
	8		女性・男性問題など男女共同参画に関する総合的な啓発の機会を提供	身近な男女共同参画を考え直す機会としての講演、対談、シンポジウム等を実施し、市民へ啓発を行う。公民館と共催で行い、男女共同参画セミナーを盛り込む。	年1回	年1回	A:100～80%	講演会を公民館と協働推進課で共催し開催した。	改善	協働推進課
	9	男女共同参画セミナーの実施	「男女共同参画に関する総合的な啓発の機会の提供」の一環として、男女共同参画セミナーを実施し、市民への啓発を図る。	男女共同参画について理解し、意識を深めるためセミナーを行う。テーマについては、社会情勢やニーズを考慮したものとする。また、公民館と共催予定の総合的な啓発の機会の一環として、セミナーを実施する。	50人 (セミナー参加者数)	15人	C:60%未満	男女共同参画セミナー「DV・デートDVってなんだろう～自分と周りが気付くことから始めよう～」を開催した。	継続	協働推進課

(2) 男女共同参画に関する情報収集と提供

施策名	No.	主な事業項目	実施(計画)内容	令和6年度目標	令和8年度までの 目標値	令和6年度実績 (数値等)	令和6年度 達成度	進捗状況 (取組内容・改善点・方向性等)	行動計 画区分	担当課
1-1-2-1 男女共同参画推進のための情報の収集と提供	10	男女共同参画に関する資料収集の充実	男女共同参画に関する図書等の資料収集を図る。	男女共同参画関連資料の蔵書数の維持管理に努め、図書等の内容の充実を図る。	随時	随時	A:100～80%	蔵書の入替も図りながら、今後も引き続き資料の収集に努める。	継続	図書館
	11	男女共同参画に関する資料の提供	資料や展示により、男女共同参画に関する情報提供を行う。	協働推進課や輝き市民サポートセンター、市役所の情報スペース等に資料等を配置し、男女共同参画に関する情報提供を行う。また、6月の男女共同参画週間、11月の女性に対する暴力をなくす運動の期間に展示を行い、啓発を行う。	随時	6月、11月に資料展示を実施	A:100～80%	6月の「男女共同参画週間」、11月の「女性に対する暴力をなくす運動週間」ともに市役所本庁舎にて展示ブースを設置し啓発を行った。	継続	協働推進課
	12			男女共同参画に関する展示の実施	年1回	年1回	A:100～80%	6月の「男女共同参画週間」において、特集コーナーを設置し、男女共同参画に関する図書等の展示を行い、啓発に努めた。	継続	図書館

施策名	No.	主な事業項目	実施(計画)内容	令和6年度目標	令和8年度までの 目標値	令和6年度実績 (数値等)	令和6年度 達成度	進捗状況 (取組内容・改善点・方向性等)	行動計 画区分	担当課
1-1-2-2 男女共同参 画社会の形 成に関する 調査及び研 究	13	男女共同参画社会の形成に関する市民意識実施調査の実施と公開	計画年度内に調査を実施する。(令和7年度を予定)	次期、男女共同参画行動計画の策定に反映させるため、社会情勢や他自治体の調査等も参考に、市民意識実態調査の準備や研究等を行う。令和7年度に調査を実施し、結果をHP等で公開する。	令和7年度に実施	-	-	令和6年度は非該当年度	継続	協働推進課

(3) 多文化共生に向けての男女共同参画の推進

施策名	No.	主な事業項目	実施(計画)内容	令和6年度目標	令和8年度までの 目標値	令和6年度実績 (数値等)	令和6年度 達成度	進捗状況 (取組内容・改善点・方向性等)	行動計 画区分	担当課
1-1-3-1 国際理解、 交流の推進	14	国際理解教育の推進	重要な人権課題として、「国際理解」についての人権教育を一層推進する。	小学校外国語・外国語活動及び中学校外国語においてALTを活用した授業を行うとともに、総合的な学習の時間等において国際理解教育の充実を図る。	年1回(国際理解教育の教育課程上の位置づけ)	年1回(国際理解教育の教育課程上の位置づけ)	A: 100～80%	小学校外国語・外国語活動及び中学校外国語においてALTによる授業を行うとともに、総合的な学習の時間等において国際理解教育の充実を図った。	継続	教育指導課
	15	国際理解のための学習機会の提供	国際理解のための教育・学習機会の提供など、市民の国際交流を推進し、市内在住外国人が、地域で充実した生活が送れるよう、支援の充実を図る。	国際理解に向けた公民館講座の実施と外国人支援を行うサークルの支援を図っていく。	講座の実施 サークルの支援	多文化共生講座の実施	A: 100～80%	多文化共生にまつわる対面での講座を開催した。	継続	公民館
	16	国際理解及び交流の機会の提供	国際理解のための情報提供を行う。	国際理解が広く浸透するよう、HPや情報誌、施設の情報コーナーなどを通じて情報提供を行い、理解と啓発に努める。また、国際協力や国際交流を目的とした市民活動団体と連携し、活動状況等を発信していく。	定期的な啓発	定期的な啓発	A: 100～80%	市ホームページでの啓発のほか、外国語版防災ガイドブックを市内の商店等と連携して配架の周知に努めたほか、国際交流団体との情報共有を図った。	継続	協働推進課
	17	多文化共生講座の実施	市内に住む外国人と日本人の共生に係る課題解決や多文化共生についての理解を促すための講座を開催する。	講座を開催し、市民の理解促進を図る。講座参加の目標人数60人とする。	60人 (年間延べ参加者数)	22人	C: 60%未満	市内日本語支援機関より講師と外国人生徒等を招き、日本人とのグループワークも含めた多文化共生講演会を開催した。	新規	協働推進課

2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

(1) 学校教育・幼児教育における男女共同参画の推進

施策名	No.	主な事業項目	実施(計画)内容	令和6年度目標	令和8年度までの 目標値	令和6年度実績 (数値等)	令和6年度 達成度	進捗状況 (取組内容・改善点・方向性等)	行動計 画区分	担当課
1-2-1-1 教育内容の 充実	18	男女平等の視点を持った教育の推進	あらゆる偏見や差別をなくすため、人権尊重の教育を推進する基本方針に基づきながら、人権教育プログラム(都教育委員会)を活用し、指導目標への位置付け、指導資料の見直し等に取り組み、指導の充実を図る。	東京都の指導資料「人権教育プログラム」を全教員に配布し、積極的な活用を周知する。	100%(小・中学校における「人権教育プログラム」の配布)	100%	A: 100～80%	教育課程編成の基本方針及び人権教育推進の全体計画・指導計画において位置付けた。	継続	教育指導課
	19	性教育の充実	性教育の手引き(東京都教育委員会)を活用し、指導の充実を図る。	性教育の手引き(東京都教育委員会)を活用し、「性に関する指導計画」を全校で作成する。	100%	100%	A: 100～80%	性教育の手引き(東京都教育委員会)を活用し、「性に関する指導計画」を全校で作成し、指導の充実を図った。	継続	教育指導課
	20	幼児教育・保育に当たる職員の意識啓発	男女平等の理解を正しい知識を持つための職員への情報提供を行う。	子どもが将来、性差や個人差などにより人を差別したり、偏見を持つことがないよう、人権を尊重した幼児教育・保育が行えるよう幼稚園及び保育所等に対して職員の意識啓発を行うように依頼する。 R6年度目標: 18園	15園	18園	A: 100～80%	「保育所保育指針」等により「性別などによる固定的な意識を植え付けることがないよう配慮」した保育を行うこととされており、各園に対して確認、理解を進めるとともに職員への周知徹底を図った。	継続	子ども育成課
	21	男女平等の視点を持った本・絵本・児童書の紹介	男女平等の視点を持った本・絵本・児童書の購入と充実を図り、情報提供を行う。	児童書での男女共同参画に関する展示を実施する。	年1回	年1回	A: 100～80%	6月の「男女共同参画週間」において、特集コーナーを設置し、男女共同参画に関する図書等(児童向けを含む)の展示を行い、啓発に努めた。	継続	図書館
	22	男女共同参画社会形成のための子ども向けガイドブックの作成	小学5年生と中学1年生を対象に、男女共同参画の内容について啓発・促進するためのガイドブックの作成と配布を行い、啓発を図る。	対象学年(小学5年生と中学1年生)に、男女共同参画啓発用ガイドブックの作成(改訂を含む)、配布を行う。また、毎年、内容については、適宜見直しを行っていく。	小学5年生用 500部 中学1年生用 500部 年1回発行	小学5年生用 500部 中学1年生用 500部 年1回発行	A: 100～80%	小学5年生と中学1年生に、男女共同参画啓発用ガイドブックの作成、配布を行った。なお、対象者数の減少にともない配布部数の見直しを行った。	継続	協働推進課

(2)男女共同参画に関する社会教育の推進

施策名	No.	主な事業項目	実施(計画)内容	令和6年度目標	令和8年度までの 目標値	令和6年度実績 (数値等)	令和6年度 達成度	進捗状況 (取組内容・改善点・方向性等)	行動計 画区分	担当課
1-2-2-1 学習機会の 提供の充実	23	保育室事業の実施	子育て中の母親にスポーツする機会と環境の整備を整え、学習活動の支援をする。	福生地域体育館においてシェイプアップヨガの参加者に対して実施する。	480人 (年間延べ参加者数)	444人	A:100～ 80%	年間を通し、シェイプアップヨガを実施し、子育て中の母親にスポーツをする機会を提供した。	継続	スポーツ推進課
	24		子育て中の母親の学習機会を提供する。	子育て中の母親の学習機会として保育室事業を実施する。	3館で実施	3館で託児保育付講座3 コース、保育室併設講座2 コースを実施	A:100～ 80%	計画どおり実施した。	継続	公民館
	25	社会教育活動、市民活動の推進	市民の学習機会を広げるため、活動のための場の提供や講座の開催、相談の受付を行う。	市民の学習機会を広げるため、活動の場の提供、講座・教室の開催、相談の受付を行うほか、公民館資料室の充実を図る。	随時	3館で各講座を実施	A:100～ 80%	計画どおり実施した。	継続	公民館

3 生涯にわたる健康づくりの推進

(1) 母性保護と母子保健の推進（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）

施策名	No.	主な事業項目	実施(計画)内容	令和6年度目標	令和8年度までの 目標値	令和6年度実績 (数値等)	令和6年度 達成度	進捗状況 (取組内容・改善点・方向性等)	行動計 画区分	担当課
1-3-1-1 リプロダク ティブ・ヘル ス/ライツの 確立への 取組	26	妊娠、出産、育児にかかわる健康支援と学習機会の提供	母子健康手帳交付、ババママクラスの実施、妊産婦、新生児訪問の実施、乳幼児健康診査・歯科健康診査の実施、離乳食教室・育児相談の実施、来所、電話相談に随時応じる。	広報等で周知を図りながら、幅広い機会を設け継続実施する。	随時	広報やホームページ等で周知を図りながら、幅広い機会を設けて実施した。	A：100～80%	各種事業や乳幼児健康診査において、保健師、助産師、看護師及び管理栄養士等の専門職が相談を受け、必要に応じて集団と個別両面から支援を継続した。 合計3,560人 母子健康手帳交付等面接405人 ババママクラス年延べ403人（24回実施） 妊産婦訪問延べ 388人 乳幼児健康診査延べ 1,523人 乳幼児歯科健康診査延べ222人（12回実施） 育児学級延べ 233人（27回実施） 育児相談延べ 156人（17回実施） 子育て支援事業延べ5人 子ども相談延べ46人 子どもグループ延べ160人（36回実施） 里帰り等妊婦健康診査費助成金交付申請延べ19人	継続	こども家庭センター課
	27	性教育の充実(再掲)	性教育の手引き（東京都教育委員会）を活用し、指導計画を作成し、指導の充実を図る。	性教育の手引き（東京都教育委員会）を活用し、「性に関する指導計画」を全校で作成する。	100%	100%	A：100～80%	性教育の手引き（東京都教育委員会）を活用し、「性に関する指導計画」を全校で作成し、指導の充実を図った。	継続	教育指導課
	28	性感染症に対する知識の普及、啓発	ポスターの掲示、パンフレットの配布を行う。	継続して実施し、啓発に努める。	随時	随時	A：100～80%	保健センター及びこども家庭センターでポスターの掲示、パンフレットを配布し、普及啓発を図った。	継続	こども家庭センター課
	29		保健体育科の指導において性感染症に対する知識の普及、啓発を図る。	学習指導要領に基づき、性教育の手引き（東京都教育委員会）を活用し、性感染症教育を実施する。	100%	100%	A：100～80%	学習指導要領に基づき、性教育の手引き（東京都教育委員会）を活用し、性感染症教育を実施した。	継続	教育指導課
	30	性の商品化防止の啓発、周知	都の通知や資料をもとに、性の商品化防止の啓発、周知を図る。	チラシやHP、男女共同参画週間において、性の商品化防止の周知に努める。	随時	随時	A：100～80%	男女共同参画週間において、性の商品化防止等のポスターの掲示等を行い周知に努めた。	継続	協働推進課
1-3-1-2 母性保護の 推進	31	性の尊重と母性保護に関する啓発活動	母子保健事業参加者等に資料を配布し、啓発を図る。	母子健康手帳の交付時やババママクラス参加者等に資料を配布し、啓発を図る。	年6回 (ババママクラス開催回数)	年6コース実施	A：100～80%	母子健康手帳交付者等405人及びババママクラス参加者延べ403人に資料を配布し、啓発を図った。	継続	こども家庭センター課
1-3-1-3 母子保健事業の 充実	32	ババママクラスの実施	新しい家族を迎えるにあたっての心構え、沐浴指導等を実施する。	母子健康手帳の交付時やババママクラス参加者等に資料を配布し、啓発を図る。	年6回 (ババママクラス開催回数)	年6コース実施	A：100～80%	ババママクラス参加者延べ403人に資料を配布し、啓発を図った。	継続	こども家庭センター課
	33	妊産婦の健康診査、指導の実施	妊産婦の健康診査、指導の充実を図る。	母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票・妊婦超音波検査受診票・妊婦子宮頸がん検診受診票を交付し、都内指定医療機関での受診費用の一部を助成し、指定医療機関以外での受診については償還払いする。妊産婦訪問、産婦健康診査及び母子健康手帳交付時に指導助言を行う。	年400件	376件	A：100～80%	妊婦健康診査受診票、妊婦超音波検査受診票及び子宮頸がん検診受診票を母子健康手帳交付者に交付し、376名に指導助言した。	継続	こども家庭センター課
	34	相談業務の実施	相談業務の充実を図る。	母子健康手帳交付、ババママクラス、妊産婦訪問、乳幼児健康診査、育児相談、育児学級等母子保健事業において実施。来所・電話相談にも随時応じる。	随時	随時	A：100～80%	各種事業や乳幼児健康診査において、保健師、助産師、看護師及び管理栄養士等の専門職が相談を受け、必要に応じて集団と個別両面から支援を継続した。 合計3,560人 母子健康手帳交付等面接405人 ババママクラス年延べ403人（24回実施） 妊産婦訪問延べ 388人 乳幼児健康診査延べ 1,523人 乳幼児歯科健康診査延べ222人（12回実施） 育児学級延べ 233人（27回実施） 育児相談延べ 156人（17回実施） 子育て支援事業延べ5人 子ども相談延べ46人 子どもグループ延べ160人（36回実施） 里帰り等妊婦健康診査費助成金交付申請延べ19人	継続	こども家庭センター課

施策名	No.	主な事業項目	実施(計画)内容	令和6年度目標	令和8年度までの 目標値	令和6年度実績 (数値等)	令和6年度 達成度	進捗状況 (取組内容・改善点・方向性等)	行動計 画区分	担当課
	35	産後ケア事業の実施	出産後、育児支援を必要とする母親と赤ちゃんに対し、産後ケア事業を実施し、産婦の心身のケア並びに育児のサポートを行う。	母子健康手帳交付時等母子保健事業を通し市民に周知し、必要な家庭に事業を提供することにより、母親の身体的回復と心理的安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子とその家族が、健やかな育児ができるよう支援する。	随時	随時	A：100～80%	妊娠期から出産、産後とも孤立する方が増える中、産後ケア事業は市民からの需要が高く、毎年度実績を伸ばしている。 宿泊型年65泊 デイサービス型年304日 アウトリーチ型年84日	新規	こども家庭センター課

(2)心身の健康づくりの推進

施策名	No.	主な事業項目	実施(計画)内容	令和6年度目標	令和8年度までの 目標値	令和6年度実績 (数値等)	令和6年度 達成度	進捗状況 (取組内容・改善点・方向性等)	行動計 画区分	担当課
1-3-2-1 健康診査等の実施	36	特定健康診査・特定保健指導の実施	特定健康診査・特定保健指導を実施する。	将来における生活習慣病の発生を抑制するため、国民健康保険被保険者（40歳から74歳）に対し特定健康診査によりメタボリックシンドローム又はその予備群を抽出し、その対象者に対して特定保健指導を実施し生活習慣の改善を図る。また、勤奨ハガキにより、特定健康診査の受診等を促す。	54%（特定健康診査受診率） 50%（特定保健指導実施率）	44.8%（特定健康診査受診率） 15.8%（特定保健指導受診率）	A：100～80%	特定健康診査については、令和2年度42.0%、令和3年度43.9%、令和4年度44.9%、令和5年度46.6%と上昇傾向にあったが、令和6年度については健診期間を短くした影響か、受診率は44.8%と前年度より1.8ポイントの減となった。 目標値に到達できるよう、引き続き事業実施に注力し、健康維持、生活習慣病の発生抑制に努めたい。	継続	健康課
	37	若年健康診査事業の実施	若年健康診査事業を実施する。	若年層（30歳、35歳）の方を対象とした健診事業（各種測定、採血、尿検査等）を市内の指定医療機関で実施し、早期からの健康づくりにより将来の生活習慣病予防等につなげる。	対前年比受診率増	4.8% (受診率は対前年比で△0.3%)	A：100～80%	前年度同様、受付開始からおよそ1週間程度で定員に達したが、申請者100人のうち64名しか健診を受診しておらず、勤奨等が今後の課題となる。	継続	健康課
	38	無保険者健康診査の実施	無保険者健康診査を実施する。	生活保護受給者の健康保持・増進を図るため、満40歳以上の方を対象に、年一回実施している。主な内容、問診、身体計測、検尿、血圧測定、血液化学検査、血糖検査等を行う。	対前年比受診率増	18.5% (受診率は対前年比で△0.2%)	A：100～80%	無保険者健康診査については、令和2年度の受診率19.9%から令和3年度19.3%、令和4年度19.3%、令和5年度18.7%とゆるやかに下降傾向にあり、令和6年度は前年度より0.2ポイント減の18.5%となった。 目標率には到達していないが、引き続き事業を実施し、市民の健康維持、生活習慣病の予防に努めたい。	継続	健康課
	39	健康教育・健康相談の充実	健康教育・健康相談の充実を図る。	心身の健康についての知識の普及啓発と意識の向上、健康に關しての相談に応じ、指導・助言を行う。内容については、必要に応じて見直しを行っていく。また、広報等を通して普及啓発を図る。	年170回 (健康教育・健康相談の実施回数)	・健康教育 延べ94回実施 ・健康相談 延べ32回実施	B：80未満～60%	保健センターの他、地域へ出向いた形の健康教育・健康相談を行い、参加しやすい事業の実施に努めた。	継続	健康課
	40	心の健康づくり事業の実施	心の健康づくりにつながる事業を実施する。	健康づくり推進員と共に、イベント会場でのあいさつ運動や出前講座等を行い、心の健康について普及啓発を行う。	随時	あいさつ運動2回 出前講座2回	A：100～80%	福生駅自由通路での自殺防止月間でのあいさつ運動や出前講座で、心の健康について普及啓発を行った。	継続	健康課
1-3-2-2 健康づくりへの支援	41	中高齢者の自立支援に向けた健康教室の実施	健康体力づくり教室において、中高齢者を対象に転倒防止、筋力の維持、バランス能力の向上を図り、介護予防を行う。	【中央体育館】シニア健康体操、若草健康体操等 【熊川地域体育館】エンジョイ軽スポーツ、高齢者筋トレ体操、楽しい軽スポーツ 【福生地域体育館】ころばん塾、かんたんエクササイズ、さわやか軽スポーツ等	5,900人 (年間延べ参加者数)	6,444人 (年間延べ参加者数)	A：100～80%	各体育館で中高齢者の自立支援に向けた健康教室を実施した。	継続	スポーツ推進課
	42	女性の健康づくりに向けたスポーツ教室の実施	更年期障害、冷え症など女性に多く発生する症状を解消し、体調改善を行うため、年間を通してスポーツ教室を実施し、女性の心身の健康づくりを推進する。	【熊川地域体育館】 骨盤コンディショニングヨガ、ボディークアストretch	560人 (年間延べ参加者数)	548人 (年間延べ参加者数)	A：100～80%	熊川地域体育館で女性の健康づくりに向けたスポーツ教室を実施した。	継続	スポーツ推進課

主要課題＜第2＞ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

1 家庭と仕事の両立支援の推進

(1) 家庭と仕事の両立に対する理解促進

施策名	No.	主な事業項目	実施(計画)内容	令和6年度目標	令和8年度までの 目標値	令和6年度実績 (数値等)	令和6年度 達成度	進捗状況 (取組内容・改善点・方向性等)	行動計 画区分	担当課
2-1-1-1 ワーク・ライフ・バ ランスの意義 の普及・啓 発	43	ワーク・ライフ・バ ランスに関する情報 の提供・発信	ホームページ、広報等により、ワーク・ライフ・バランスに関する情報の提供と発信を行い、周知と啓発に努める。	ワーク・ライフ・バランスの考え方が広く浸透するよう、広報やHP、情報誌やDVD上映、国や都、各自治体発行の資料の提供など多様な手段や機会を通じて情報を提供し、周知と啓発に努める。	定期的な啓発	定期的な啓発	A：100～ 80%	ワーク・ライフ・バランス啓発ポスター等の掲示を行い周知に努めた。	継続	協働推進課
	44		情報の提供と発信を行い、啓発に努める。	窓口や事業等を通して、ワーク・ライフ・バランスに関する情報を提供するとともに啓発に努める。	定期的な啓発	定期的な啓発	A：100～ 80%	新任研修などでワーク・ライフ・バランスの周知に努めたほか、ポスターの掲示、パンフレットの配布を行った。	継続	各課（協働推進課）
	45	ワーク・ライフ・バ ランスに関する情報 の収集	ワーク・ライフ・バランスに関する国や各自治体発行の資料や情報の収集を図る。	今後の事業や業務の参考となるよう、ワーク・ライフ・バランスに関する国や各自治体発行の資料や情報の収集に努める。	随時	随時	A：100～ 80%	ワーク・ライフ・バランスに関する国や各自治体発行の資料や情報の収集に努めた。	継続	協働推進課
2-1-1-2 ワーク・ライフ・バ ランスを実現 しやすい環 境整備への 働きかけ	46	男女共同参画の視点 から見た公共調達	市の公共調達において、男女共同参画に関する項目を導入し、男女共同参画を推進している事業者への入札加点とする。	市の公共調達において、男女共同参画を含む評価項目により落札者を決定する、総合評価一般競争入札を実施する。	総合評価方式による一般競争入札の実施	随時	A：100～ 80%	総合評価一般競争入札の継続実施に努めるとともに、必要に応じ評価項目の見直しを検討する。	新規	契約管財課
	47	労働時間短縮に向け た取組	労働相談情報センターの労働セミナー等の受講や、東京都の啓発資料を利用していく。	東京都等の資料を掲出し、啓発による働きかけを実施する。	定期的な啓発	定期的な啓発	A：100～ 80%	東京都等の周知啓発資料をもくせい会館1階に掲出し啓発した。	継続	シティセールス推進課
	48	育児・介護休業制度 の普及・促進	東京都の啓発資料を利用し、普及・促進に努める。	東京都等の資料の掲出及びHP等による定期的な周知を実施する。	定期的な啓発	定期的な啓発	A：100～ 80%	東京都等の周知啓発資料をもくせい会館1階に掲出し啓発した。	継続	シティセールス推進課
2-1-1-3 ポジティ ブ・アク ションの推 進	49	ポジティブ・アク ションの普及・啓 発	ホームページ、広報等により、ポジティブ・アクションについての周知を図っていく。	HPや広報、情報誌等を活用し、ポジティブ・アクションについての周知を図り、意識啓発を行う。	随時	随時	A：100～ 80%	ポジティブ・アクションについて市ホームページ等での周知啓発を行った。	継続	協働推進課
	50	市内企業・事業者へ の労働関係法の啓 発促進	広報、ホームページ、情報誌等での周知・啓発及びポスター・チラシ等の資料提供により、労働関係法についての啓発の促進を図る。	広報やHP、情報誌等で労働関係法の周知を図るとともに、国や東京都のポスターやチラシ等、資料での情報提供を行い、意識啓発を図る。	随時	随時	A：100～ 80%	男女共同参画啓発冊子を市内企業へ配布し、企業内での周知啓発のほか来客の目に届く窓口等への配架の協力を依頼した。	継続	協働推進課

(2)子育て支援サービスの充実

施策名	№	主な事業項目	実施(計画)内容	令和6年度目標	令和8年度までの 目標値	令和6年度実績 (数値等)	令和6年度 達成度	進捗状況 (取組内容・改善点・方向性等)	行動計 画区分	担当課
2-1-2-1 乳幼児保育 の充実	51-1	低年齢児保育の充実	0歳児保育を実施し、待機児解消を図る。	市内の保育所等15園で、0歳児保育を実施する。	585人 (低年齢児「0～2歳児」保 育の定員数)	635	A:100～ 80%	市内保育所等の全15園で0歳児保育を実施した。	充実	子ども育成課
	51-2		(幼稚園における2歳児定期利用保育事業) 待機児童の発生しやすい2歳児の受入枠を拡大し、女性の活躍推進を図るため、幼稚園の2歳児定期利用保育事業を実施する。	市内1か所で実施する。	随時	12人	A:100～ 80%	聖愛幼稚園1園で実施した。	継続	子ども育成課
	52-1	就労形態に合わせた 保育サービスの提供	(病後児保育の実施) 病後回復期の児童の保育を実施する。	1か所で実施する。	1か所	1か所	A:100～ 80%	福生保育園1園で実施した。	継続	子ども育成課
	52-2		(病児保育の実施) 病児中の児童の保育を実施する。	1か所で実施する。	1か所	1か所	A:100～ 80%	病児保育室あみずで実施した。	継続	子ども育成課
	52-3		(延長保育の実施) 午後6時から7時までの延長保育を市内保育園全園で実施する。	市内の保育所等15園で実施する。	市内15園	15か所	A:100～ 80%	市内保育所等の全園で延長保育を実施した。	継続	子ども育成課
	52-4		(休日保育の実施) 休日に保育を実施する。	市内の保育所2園で実施する。	市内2園	2園	A:100～ 80%	杉ノ子第二保育園及びすみれ保育園の2か所で実施した。また、すみれ保育園では年末保育も実施した。	継続	子ども育成課
	52-5		(一時預かりの実施) 保護者が傷病等により、一時的に家族で児童を保育することが困難な場合、児童の一時預かりを行う。市内保育園で対応。	市内の保育所等15園で実施する。	市内15園	15園	A:100～ 80%	市内保育所等15園で実施した(受入体制を確保した)。	継続	子ども育成課
	52-6		(ベビーシッター利用支援事業) 就労形態に合わせた保育サービスを実施し、女性の活躍推進を図るため、ベビーシッター利用支援事業を実施する。	都が指定する事業者において実施する。	随時	0	A:100～ 80%	令和6年度事業は実施したが、利用者は0人であった。多様化する保育ニーズに応えるため、引き続き実施していく。	継続	子ども育成課
	53	認証保育所への支援の充実	(認証保育所運営助成事業) 認証保育所を保育施設として活用し、児童の保育を行い、運営費の助成を行う。	市外の認証保育所に入所する児童に対し、運営費の支弁、補助を実施する。	随時	市外5園	A:100～ 80%	多様化する保育ニーズに応えるため、引き続き実施していく。	継続	子ども育成課
	54	認証保育所利用助成制度の充実	認証保育所利用助成制度を実施する。	対象者の入園料及び保育料を助成する。	随時	延べ146人	A:100～ 80%	多様化する保育ニーズに応えるため、引き続き実施していく。	継続	子ども育成課
2-1-2-2 児童の健全 育成の充実	55	児童館の整備・充実	子育て支援のため児童館事業の充実を図る。	利用者ニーズを把握し、児童館事業の充実を図る。また、中高生の主体的な活動を支援しながら、中高生の居場所としての役割を果たしていく。	3館で実施	3館で実施	A:100～ 80%	「中高生スポーツ交流会」などの中高生対象の事業を実施することにより、中高生の主体的な活動を支援しながら、中高生の居場所づくりを行った。	継続	子ども政策課
	56	学童クラブの充実	子育て支援のため学童クラブ事業を委託して実施する。	放課後の安心・安全な居場所として、市内12学童クラブにおいて継続して実施する。	0人 (待機児数)	0人	A:100～ 80%	ふっさっ子の広場との連携を行うことで、放課後の安心・安全な居場所として、積極的な児童の受入れを行った。	継続	子ども政策課
	57	ふっさっ子の広場の充実	地域との協力を得て、放課後子どもたちの健全育成を図る場としてふっさっ子の広場を実施する。	市内7小学校内に継続実施する。また、関係部署と連携し、学童クラブとふっさっ子の広場の一体型運営を推進していく。	延べ4万人 (年間利用者数)	35,984人 (年間利用者数)	A:100～ 80%	学童クラブと合同イベントを実施することで連携を深め、放課後子どもたちの健全育成のため、更なる事業の充実を図った。	充実	子ども政策課

施策名	No.	主な事業項目	実施(計画)内容	令和6年度目標	令和8年度までの目標値	令和6年度実績(数値等)	令和6年度達成度	進捗状況 (取組内容・改善点・方向性等)	行動計画区分	担当課
2-1-2-3 育児相談・指導の充実	58	子ども家庭支援センター事業（現：子ども家庭支援事業）の充実	子ども家庭支援センター（現：こども家庭センター）において、子どもと家庭に関する総合相談を充実していく。地域における支援ネットワークを各関係機関とともに構築していく。	市民及び関係機関への積極的な働きかけにより、支援対象児童等の早期発見、問題の未然防止を図り、適切な支援を実施していく。また、子育て中の市民が相談をしやすいように、アウトリーチ型「子育てなんでも相談」を継続していく。	子育てなんでも相談 適宜実施	子育てなんでも相談 実施回数 年3回 利用者数 39人	A：100～80%	令和6年度は3回実施し参加者39名であった。子ども家庭支援事業の充実と、関係機関への積極的な働きかけにより支援の強化に努めた。	継続	こども家庭センター課
	59	相談業務の実施（再掲）	相談業務の充実を図る。	母子健康手帳交付、ババママクラス、妊産婦訪問、乳幼児健康診査、育児相談、育児学級等母子保健事業において実施。来所・電話相談にも随時応じる。	随時	随時	A：100～80%	各種事業や乳幼児健康診査において、保健師、助産師、看護師及び管理栄養士等の専門職が相談を受け、必要に応じて集団と個別両面から支援を継続した。 合計3,560人 母子健康手帳交付等面接405人 ババママクラス年延べ403人（24回実施） 妊産婦訪問延べ 388人 乳幼児健康診査延べ 1,523人 乳幼児歯科健康診査延べ222人（12回実施） 育児学級延べ 233人（27回実施） 育児相談延べ 156人（17回実施） 子育て支援事業延べ5人 子ども相談延べ46人 子どもグループ延べ160人（36回実施） 里帰り等妊婦健康診査費助成金交付申請延べ19人	継続	こども家庭センター課
	60	ババママクラスの実施（再掲）	新しい家族を迎えるにあたっての心構え、沐浴指導等を実施する。	母子健康手帳の交付時やババママクラス参加者等に資料を配布し、啓発を図る。	年6回 (ババママクラス開催回数)	年6コース実施	A：100～80%	ババママクラス参加者延べ403人に資料を配布し、啓発を図った。	継続	こども家庭センター課
2-1-2-4 交流を通じた育児支援の推進	61	ファミリー・サポート・センター事業の充実	依頼会員と提供会員による助け合いながら子育てをする会員組織（有償ボランティア）。生後57日から小学校6年生までのお子さんの送迎や預かりを行う。	多岐にわたる依頼内容に応じられるように新たな支援の展開や業務の効率化等を図る。	会員数（前年度比増）	369名	B：80未満～60%	会員ニーズに十分に対応できる会員登録数を目指し、周知と充実を図った。	継続	こども家庭センター課
	62-1	子育てひろば事業の充実	親同士、子ども同士の交流を図りながら、情報交換を行う場を提供し、子育て支援の充実を図る。	保育園において実施する子育てひろば事業を支援する。	保育園2か所 (子育てひろば実施箇所数)	2か所	A：100～80%	多様化する保育ニーズに応えるため、引き続き実施していく。	継続	子ども育成課
	62-2	子育てひろば事業の充実	親同士、子ども同士の交流を図りながら、情報交換を行う場を提供し、子育て支援の充実を図る。	各児童館では、乳幼児対象の子育てひろば事業を週3回以上実施する。また、子育てに役立つ「子育て応援フェスタ」を年1回、子育て相談事業を週3回以上実施する。	児童館3か所 (子育てひろば実施箇所数)	3か所	A：100～80%	各児童館では、乳幼児対象の子育てひろば事業を週3回以上実施したことに加えて、子育てに役立つ「子育て応援フェスタ」を年1回、子育て相談事業は週3回以上行った。	継続	子ども政策課
	62-3	子育てひろば事業の充実	親同士、子ども同士の交流を図りながら、情報交換を行う場を提供し、子育て支援の充実を図る。	子ども応援館において、子育てひろば事業を実施するとともに、利用時間の拡大を図る。	子ども応援館1か所 (子育てひろば実施箇所数)	1か所	A：100～80%	こども家庭センターでは、利用日時を、火～土曜日の10:00～16:30まで（R6.9から時間拡大）とし、年間を通して、親同士、子ども同士の交流を図った。 また、母子保健部門の保健師による育児相談（年10回）、助産師と話そう（年6回）を実施した。	継続	こども家庭センター課 教育支援課（R6～）
	63	子育てネットワークづくりの促進	子育てひろば事業を活用し、子育て世代の交流を促し、ネットワークを広げていく。	親子交流の場の提供や子育て不安の緩和に努める。また、利用時間の拡大を図るとともに、さまざまなイベントの充実を図り、子育て支援の充実を促進する。	ふれあいひろば利用者数(前年度比増)	7,327名	A：100～80%	利用者への丁寧な声掛け、ひろばの周知徹底、各種イベントの充実、ひろばスタッフの増、利用時間の拡大を図ることで利用者の増加が見られた。利用者からは講演会等のさまざまなイベントについて好評を得ている。	充実	こども家庭センター課 教育支援課（R6～）
	64	産前・産後支援ヘルパー事業の実施	妊娠期から出産後6か月以内（多胎の場合は1年）の方を対象にヘルパーを派遣し育児や家事援助を行い、産前・産後の生活をサポートする。	妊娠中から産後にかけてヘルパーを派遣し、保護者の育児に対する不安を少しでも軽減できるよう支援していく。様々な方法で周知、PRを行い、利用者の増を目指す。	随時	年間利用者数9名	A：100～80%	令和6年度は9名に対し延べ30日ヘルパー派遣を行った。 様々な機会、方法で周知、PRを行った。	継続	こども家庭センター課

(3)介護支援サービスの充実

施策名	No.	主な事業項目	実施(計画)内容	令和6年度目標	令和8年度までの 目標値	令和6年度実績 (数値等)	令和6年度 達成度	進捗状況 (取組内容・改善点・方向性等)	行動計画 画区分	担当課
2-1-3-1 介護サービス の充実	65	配食サービスの実施	在宅において食事の調理が困難な高齢者に対し、食事を提供し、安否の確認を行う。	在宅において食事の調理が困難な高齢者に対し、一週間に2回以内で食事を提供し、安否の確認を行う。	6,000食 (年間配食数)	4,137食	B：80未満～ 60%	利用者数、運転ボランティア数の低下に伴い、R7.3.31をもって福生市社会福祉協議会が当サービスの委託より事業撤退し、民間事業所のみでの実施へと移行する。	改善	介護福祉課
	66	地域包括支援センター事業の充実	介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的ケアマネジメント事業を実施する。	令和4年度から市内3か所に地域包括支援センターを整備した。高齢者の総合相談窓口として、地域住民の相談支援を行う。	随時	市内3センター設置	B：80未満～ 60%	高齢者の総合相談窓口として、地域住民の相談支援を行った。	継続	介護福祉課

(4)適切な情報提供の実施

施策名	No.	主な事業項目	実施(計画)内容	令和6年度目標	令和8年度までの 目標値	令和6年度実績 (数値等)	令和6年度 達成度	進捗状況 (取組内容・改善点・方向性等)	行動計画 画区分	担当課
2-1-4-1 福祉に対する 理解の推進	67	福祉教育の充実	人権課題「高齢者」「障害者」について、人権教育の年間指導計画位置付け指導を行う。	特別の教科「道徳」の授業に関連させて、人権課題「高齢者」「障害者」について指導を行う。	100%	100%	A：100～ 80%	東京都教育委員会が作成した「人権教育プログラム」を活用し、学活や総合的な学習の時間等において、指導を実施した。	継続	教育指導課

2 多様な働き方への支援

(1)女性の自己啓発の推進

施策名	No.	主な事業項目	実施(計画)内容	令和6年度目標	令和8年度までの 目標値	令和6年度実績 (数値等)	令和6年度 達成度	進捗状況 (取組内容・改善点・方向性等)	行動計画 画区分	担当課
2-2-1-1 女性の自己啓 発のための 支援	68	自己啓発に関する学級、講座の実施	講座での学びや実践を通じて女性の自己啓発につながる事業を実施する。	女性の自己啓発につながる講座を各館で実施する。	3館で実施	3館で託児保育付講座3コース、保育室併設講座2コースを実施	A：100～ 80%	計画どおり実施した。	継続	公民館

(2)女性の就業・再就職支援

施策名	No.	主な事業項目	実施(計画)内容	令和6年度目標	令和8年度までの 目標値	令和6年度実績 (数値等)	令和6年度 達成度	進捗状況 (取組内容・改善点・方向性等)	行動計画 画区分	担当課
2-2-2-1 就労環境の 整備	69	改正男女雇用機会均等法の実効性の確保	必要に応じて随時要望していく。	改正内容の周知のためのHPや広報等による市民への呼びかけを検討し、市民からの要望を受けた際には労働基準監督署等に必要に応じて随時要望していく。	要望については随時対応	定期的な情報提供と案内要望実績なし	A：100～ 80%	東京都等の周知啓発資料をもくせい会館1階に掲出し啓発した。	継続	シティセールス推進課
	70	労働に関する相談体制の整備	労働相談情報センターの労働セミナー等の受講や、東京都の啓発資料を利用していく。	東京都等の資料を掲出し、啓発を実施する。	定期的な情報提供と案内	定期的な情報提供と案内	A：100～ 80%	東京都等の周知啓発資料をもくせい会館1階に掲出し啓発した。また、商工会においても資料の送付、掲出の確認を実施した。	継続	シティセールス推進課
	71	再雇用制度、パートタイム労働法等の普及促進	商工会等を通じて市内企業へ、再雇用制度や改正パートタイム労働法の周知をする。	東京都等の資料を、商工会にも掲出し啓発による働きかけを実施する。	定期的な情報提供と案内	定期的な情報提供と案内	A：100～ 80%	東京都等の周知啓発資料をもくせい会館1階に掲出し啓発した。また、商工会においても資料の送付、掲出の確認を実施した。	継続	シティセールス推進課

(3)就労に関する情報収集と提供

施策名	No.	主な事業項目	実施(計画)内容	令和6年度目標	令和8年度までの目標値	令和6年度実績(数値等)	令和6年度達成度	進捗状況 (取組内容・改善点・方向性等)	行動計画区分	担当課
2-2-3-1 女性のための就労支援の充実	72	ハローワーク等と連携した求人情報の提供	ハローワーク等と連携して、就職面接会・就職セミナーを年2回実施。また、出張相談を月1回度実施していく。	ハローワーク等と連携して、就職面接会・就職セミナーを年2回実施していく。また、出張相談を月1回実施していく。	就職面接会・就職セミナー年2回実施 出張相談月1回実施	就職面接会及びセミナー2回開催 出張相談12回開催	A:100～80%	就労面会を1回、女性向けミニセミナーを1回開催した。また、出張相談は計画通り毎月1回開催した。	継続	シティセールス推進課
2-2-3-2 男女共同参画社会の形成に向けての事業者への情報提供	73	男女共同参画社会の形成に向けての事業者への情報提供	事業者により男女共同参画社会形成につながる情報提供を行う。	東京都等の資料を掲出し、啓発を実施する。	随時	随時	A:100～80%	東京都等の周知啓発資料をもくせい会館1階に掲出し啓発した。	継続	シティセールス推進課
	74			東京都や国の情報をHPや情報誌等で事業者へ提供し、啓発を行う。	随時	随時	A:100～80%	講演会ならびにセミナーの開催のほか、男女共同参画週間での展示などを通し、男女共同参画について市民に幅広く啓発を行った。	改善	協働推進課

3 家庭における男女共同参画の推進

(1)家事・育児・介護への男女共同参画の推進

施策名	No.	主な事業項目	実施(計画)内容	令和6年度目標	令和8年度までの目標値	令和6年度実績(数値等)	令和6年度達成度	進捗状況 (取組内容・改善点・方向性等)	行動計画区分	担当課
2-3-1-1 家庭における共同参画意識の醸成	75	講座等の開催によるワーク・ライフ・バランスについて考える機会の提供	講座等を通じて、ワークライフバランスについての理解を深める。	講座等を通じて、ワークライフバランスについての理解を深める。	3館で実施	3館で託児保育付講座3コース、保育室併設講座2コースを実施	A:100～80%	計画どおり実施した。	継続	公民館
	76	家族介護支援事業の充実	介護に対する共同分担意識を啓発し、男女で社会的に担う介護を実現できるように努め、市民理解の浸透を図る。	家族介護者教室等を開催し介護者への負担軽減並びに介護知識の普及啓発を行う。	随時	家族介護者教室3回 オレンジカフェ市内7か所	B:80未満～60%	家族介護者教室だけでなく、認知症カフェも開催した。	継続	介護福祉課

主要課題＜第3＞ あらゆる暴力の根絶

1 あらゆる暴力に関する未然防止策の推進

(1)DV・デートDVに関する正しい知識の啓発

施策名	No.	主な事業項目	実施(計画)内容	令和6年度目標	令和8年度までの 目標値	令和6年度実績 (数値等)	令和6年度 達成度	進捗状況 (取組内容・改善点・方向性等)	行動計 画区分	担当課
3-1-1-1 DV・デート DVに関する 啓発の実施	77	配偶者等からの暴力 防止に関する意識啓 発の充実	ポスターの掲示・パンフレットの配布、 ホームページ、広報等を活用し、周知を図 る。また、理解促進のため、DVに関する 具体的な数値を示す機会を設ける。	広報やホームページ、情報誌などへの記事の掲載及び成人式 でのチラシ配布、各公共施設等の相談窓口カードの設置等を 通じ、広く周知を図る。また、展示の際には、DVに関する 具体的な数値を示すデータなどを用い、より理解が深められ るよう啓発を行っていく。	定期的な啓発	定期的な啓発	A：100～ 80%	DVを含めた相談カードを成人式で配布の ほか、庁舎及び駅前公衆トイレに設置し相 談先の周知に努めた。また、「女性に對す る暴力をなくす運動週間」には展示と映像 放映を行い広く周知啓発を行った。	継続	協働推進課
	78	デートDVについて の啓発の推進	若者に向けて、デートDVについての周知・ 啓発を行う。	新成人に向けて、デートDVに関する周知のチラシを作成し、 配布する。また、中学1年生用子ども向けガイドブックで も、デートDVに関するこの内容を取り上げ作成し、啓発を図 る。	各年1回 発行	各年1回 発行	A：100～ 80%	DVを含めた支援相談カードを成人式で配 布のほか、庁舎及び駅前公衆トイレに設置 し、相談先の周知に努めた。また、小5、中 1向けガイドブックにもデートDVを含めた 相談先などを掲載し周知啓発に努めた。	継続	協働推進課
	79	男女共同参画情報誌 の発行 (再掲)	男女共同参画情報誌「あなたとわたし」を 発行、全戸配布し、啓発を図る。	男女共同参画社会への推進を図るため、市民編集員と協働し て作成する、男女共同参画情報誌「あなたとわたし」の中で DVに関する情報も掲載し、啓発に努める。	年1回発行	年1回発行	A：100～ 80%	男女共同参画情報誌「あなたとわたし」の 中でDV相談も含めた相談先の掲載し啓発 に努めた。	継続	協働推進課
3-1-1-2 人権について 考える機 会の提供	80	人権に関する啓発の 促進	人権意識を高めるための啓発や情報提供を 行う。	リーフレットの掲出や職員への研修を通し、幅広く人権に関 する啓発を行う。	随時	職員研修1回 人権パネル展の実施 リーフレットの掲出	A：100～ 80%	R6年度の新入職員を対象に人権問題職員 研修を実施した。21人参加。 12月の人権週間に著名人の人権パネルを展 示するなど啓発活動を行った。	新規	秘書広報課
3-1-1-3 人権に配慮 した取組の 実施	81	人権に配慮した取組 の実施	人権意識を持ち、市民への対応や事業の実 施に取り組む。	市民への対応や実施する事業、手続き上の表現等が、人権に 配慮したものか、改めて確認し、取り組む。	随時	随時	A：100～ 80%	新入職員研修において多様性の理解と人権 に配慮した対応について職員の意識啓発を 行った。	新規	各課（協働推進課）

2 被害者を支援する仕組みの強化

(1)相談体制の強化と周知

施策名	No.	主な事業項目	実施(計画)内容	令和6年度目標	令和8年度までの 目標値	令和6年度実績 (数値等)	令和6年度 達成度	進捗状況 (取組内容・改善点・方向性等)	行動計 画区分	担当課
3-2-1-1 DVに関する 相談窓口の 周知	82	「DV防止法」に基 づく通報についての 周知	ホームページ、広報等を生かし、市民への 周知を図っていく。	H Pや広報及び「女性に対する暴力をなくす運動」の期間中 に啓発コーナーを設置し、周知を図る。	年1回	年1回	A：100～ 80%	11月の「女性に対する暴力をなくす運動週 間」に庁舎内に啓発ブースを設置し、周知 を図った。	継続	協働推進課
	83		関係機関への周知を図っていく。	関係機関への周知を図っていく。	D V防止法について、民 生・児童委員に周知	民生委員・児童委員45名に 周知	A：100～ 80%	民生委員・児童委員に対し、全員が参加す る会議の場を活用し、東京都作成のリーフ レットにて周知を図った。	継続	社会福祉課
	84	女性悩みごと相談窓 口の充実	月2回、専門のカウンセラーが具体的に対 応する。また、より良い手法や体制を随時 検討していく。	月2回、専門のカウンセラーが具体的に対応する。また、より 良い手法や体制を随時検討していく。	月2回 (相談窓口の実施)	月2回 (相談窓口の実施)	A：100～ 80%	女性等悩みごと相談を24回実施し、全ての 回で相談者に対して対応を行った。（相談 者延べ人数48人）	継続	社会福祉課

(2)被害者の自立支援の推進

施策名	No.	主な事業項目	実施(計画)内容	令和6年度目標	令和8年度までの目標値	令和6年度実績(数値等)	令和6年度達成度	進捗状況 (取組内容・改善点・方向性等)	行動計画区分	担当課
3-2-2-1 被害者に対する支援措置の実施	85	被害者の自立のための相談・支援	必要に応じて関係機関との連携を図る。	必要に応じて関係機関との連携を図る。	100% (被害者の自立相談対応率)	100% (被害者の自立相談対応率)	A:100～80%	庁内関係部署と連携し、必要な支援を行った。	継続	社会福祉課
	86		日常生活、就業、住居等について各種制度を活用し、関係機関と連携しながら被害者の自立支援を行う。	各関係機関と連携し、相談等の支援を行う。引き続き市が直接指定施設と利用契約を締結し、緊急一時保護を講じるための事業を実施していく。	随時	緊急一時保護施設利用者2名	A:100～80%	緊急一時保護が必要な対象者には必要な支援と対応を行った。	継続	こども家庭センター課
	87	DVやストーカー行為被害者等の支援	規則や法令に基づいて、適正に運用する。	DVやストーカー行為被害者等を保護するため、住民票、附票の交付請求の拒否、審査の厳格化等を行う。	100% (被害者の支援)	100% (被害者の支援)	A:100～80%	支援対象者200件、393人に対し支援措置を実施した。	継続	総合窓口課
	88			閲覧用選挙人名簿から総合窓口課に申立てのあったDVやストーカー行為被害者等の者を外す。	100% (閲覧用選挙人名簿から被害者を外す措置の実施)	100% (閲覧用選挙人名簿から被害者を外す措置を実施した)	A:100～80%	選挙人名簿打ち出しの際、被害者を別頁に打ち出し、閲覧用選挙人名簿から外した。また、作成後に支援の申出のあった者についても、閲覧用の名簿から削除した。	継続	選挙管理委員会事務局

3 虐待、ストーカー、セクハラ等への対策強化

(1)早期発見のための取組と連携強化

施策名	No.	主な事業項目	実施(計画)内容	令和6年度目標	令和8年度までの目標値	令和6年度実績(数値等)	令和6年度達成度	進捗状況 (取組内容・改善点・方向性等)	行動計画区分	担当課
3-3-1-1 ハラスメント防止に向けた取組の推進	89	ハラスメント防止研修の充実	組織内研修を実施し、啓発資料を職員に周知する。	課長職必修の研修としてハラスメント防止研修を実施する。また、国等の対応マニュアルに基づきハラスメントのない職場づくりに努める。	100% (対象職員のハラスメント防止研修受講率)	69%	B:80未満～60%	令和6年度は、WEB研修システムを活用して対象である全課長職を中心にハラスメント防止研修を実施した。	継続	職員課
	90	セクシュアル・ハラスメント防止の啓発	情報誌、ホームページ等で、セクシュアル・ハラスメントについての理解と啓発を図る。	セクシュアル・ハラスメントについての周知を情報誌やHP、国や東京都の資料などを活用し、理解と啓発を図っていく。	随時	随時	A:100～80%	セクシュアル・ハラスメント防止の周知に努めた啓発を継続して実施した。	継続	協働推進課
	91	企業等に対するハラスメント防止の啓発	企業等に対して、ハラスメントについての啓発を行う。	企業向けのハラスメント研修に関するチラシの掲出や、情報誌、HP等でハラスメントへの理解と啓発を図る。	随時	随時	A:100～80%	セクシュアル・ハラスメント防止の周知に努めた啓発を継続して実施した。	継続	協働推進課
3-3-1-2 高齢者への虐待防止の取組の充実	92	高齢者虐待の防止のための意識啓発	ポスターの掲示、パンフレットの配布を実施する。	市内公共施設及び医療機関等、パンフレット設置施設を増やす。	20か所 (パンフレット設置箇所。市内公共施設及び医療機関等)	なし	D:未実施	東京都などから、周知のポスターの提供がなかったため。既存の冊子などには、掲載あり。	継続	介護福祉課
	93	高齢者虐待相談窓口の充実	家庭における看護方法、療養方法等の他、家族の健康管理、各制度の利用の仕方を周知するとともに相談事業を充実させる。また、関係機関との連携を図る。	地域包括支援センター等の関係機関と連携を図り、早期発見・早期対応と養護する家族への支援を実施する。	随時	随時	B:80未満～60%	地域包括支援センター等の関係機関と連携を図り、早期発見・早期対応と養護する家族への支援を実施した。	継続	介護福祉課

施策名	№	主な事業項目	実施(計画)内容	令和6年度目標	令和8年度までの 目標値	令和6年度実績 (数値等)	令和6年度 達成度	進捗状況 (取組内容・改善点・方向性等)	行動計 画区分	担当課
3-3-1-3 児童への虐待防止の取組の充実	94	相談・通告窓口の充実	関係機関との情報の共有と連携により適切な対応に努める。	各関係機関がそれぞれの役割を発揮し連携していけるように、要保護児童対応マニュアル等を活用しお互いの機能・役割を理解していく。また、各関係機関や市民対象の講演会を開催し児童虐待防止の推進を図る。	随時	講演会参加者29名	A：100～80%	「福生市児童虐待防止マニュアル」を活用し、各関係機関の役割や機能の周知に務めた。また要保護児童地域協議会による講演会を開催し、好評を得た。	継続	こども家庭センター課
	95	児童虐待の防止のための意識啓発	児童虐待を防ぐための意識啓発に向けた事業の取組みや、広報及びホームページの掲載を実施する。	市内の小中学校、保育所等において、児童・生徒に対して困った時の対応や相談機関について周知していく。また、11月の児童虐待防止推進月間を中心に広報やホームページ、パネル展示等で虐待防止に関する周知を行い、乳幼児総合相談を実施する。	随時	乳幼児総合相談、健康まつり等にて周知	A：100～80%	市内小中学校の児童生徒には困った時の相談場所として、周知を図るチラシを配布した。また11月の児童虐待防止推進月間を中心に市役所でのパネル展示、広報、ホームページに児童虐待防止に関する記事を掲載したほか、乳幼児総合相談を各年度実施。その他健康まつり、ふくふくまつりにて周知を行った。	継続	こども家庭センター課
	96		福生市サポート会議において、関係機関との一層の連携を図る。個別のケースについては、サポートチーム等の体制を考えていく。	福生市サポート会議で「児童虐待」について取り上げ、教職員への啓発を図る。また、個別のケースについては、常時関係機関との連携を図るとともに、状況に応じてサポートチームによる解決を図る。	随時	随時	A：100～80%	福生市サポート会議については、民生児童委員・学校関係者・児童相談所等の関係機関との協議会を3回開催した。個別のケースについては、常時関係機関との連携を図るとともにサポートチームによる解決を図った。	継続	教育指導課
	97	早期発見・早期支援の取組	関係機関との連携を図り、必要に応じて適切な対応ができるよう努める。	学校、保育所等及び医療機関との連携を強化し、特に就学する障害児や保育所等に通う障害児への虐待防止を図り、必要に応じて適切な対応に努める。	随時	随時	A：100～80%	関係機関との連携を図り、必要に応じて適切な対応ができるよう努めた。	継続	障害福祉課
	98		各家庭の状況を把握し、虐待の疑われる場合は通告するとともに関係機関と連携をし支援を行う。	虐待の早期発見に努めるとともに、必要に応じて適切な対応をする。	随時	随時	A：100～80%	虐待疑いや要支援家庭を把握した際は、速やかにこども家庭センターに連絡するよう関係機関に周知するとともに連携を図り、早期支援につなげるよう努めた。	継続	こども家庭センター課
	99		児童虐待の早期発見を目指す幼児教育・保育を実践する。	市内の幼稚園及び保育所等18園で児童虐待の未然防止、早期発見等に努める。	市内15園	18園	A：100～80%	保育園職員の「要保護児童対策地域協議会」への出席のほか、通常保育における関係機関との連携や保護者支援等を図った。	継続	子ども育成課
	100		児童虐待通告を受けての調査や家庭訪問等を迅速に実施し、適切な対応を図る。	児童虐待通告を受けた際は迅速に情報調査、家庭や関係機関の訪問による状況確認、保護者や児童との面接を行っていく。必要に応じて関係機関と連携し児童の一時保護を行っていく。	随時	相談件数24,747件（新規275件、継続24,472件）	A：100～80%	児童虐待通告を受けた際は、迅速に情報調査、家庭や関係機関を訪問し、児童の状況を確認した上で、保護者との面接を実施するなど対応に努めた。必要に応じて児童の一時保護を行った。	継続	こども家庭センター課
	101		福生市サポート会議において、民生児童委員・児童相談所との連携を行うとともに、個別のケースについては常時関係機関との連携を保つ。	学校からの通告、情報提供等により早期発見・早期支援を行う。また、福生市サポート会議、教育相談室地域連絡会で民生・主任児童委員、子ども家庭センター、学童クラブ、児童館指導員等と情報の共有を行い早期に最善の支援を行う。	教育相談室地域連絡会の年3～4回の開催。福生市サポート会議への参加	教育相談室地域連絡会の開催 年4回	A：100～80%	学校からの通告、情報提供等により早期発見・早期支援を行った。また、福生市サポート会議、教育相談室地域連絡会で民生・主任児童委員、子ども家庭センター、学童クラブ、児童館指導員等と情報の共有を行い早期に最善の支援を行った。	継続	教育支援課

施策名	No.	主な事業項目	実施(計画)内容	令和6年度目標	令和8年度までの 目標値	令和6年度実績 (数値等)	令和6年度 達成度	進捗状況 (取組内容・改善点・方向性等)	行動計 画区分	担当課
3-3-1-3 児童への虐待防止の取組の充実	102	民生児童委員、主任児童委員活動との連携	民生児童委員と学校関係者と児童相談所と子ども家庭支援センターとの協議会実施に向け、事前会議を行っている。また、個別のケースについても主任児童委員、民生児童委員と児童相談所等の連携を行う。	有意義な協議会を開催するため、事前会議を通じて内容を協議する。また、個別のケースについても主任児童委員、民生児童委員と児童相談所等の連携を行う。	随時	協議会：1回開催 事前会議：3回開催	A：100～ 80%	3回の事前会議で内容等を協議し、7月31日に協議会を開催した。	継続	社会福祉課
	103		教育機関と保健・医療、福祉、労働等との積極的な連携を図る。エリア・ネットワークを構築し、充実を目指す。	教育相談室地域連絡会を通じて民生・主任児童委員、子ども家庭センター、学童クラブ、児童館指導員等との連携を図り、情報を共有し早期支援体制を構築する。	教育相談室地域連絡会の年3～4回の開催。主任児童委員とスクールソーシャルワーカーの連携を図る。	教育相談室地域連絡会の開催 年4回 主任児童委員会の開催 年4回	A：100～ 80%	教育相談室地域連絡会を通じて民生・主任児童委員、子ども家庭センター、学童クラブ、児童館指導員等との連携を図り、情報を共有し早期支援体制や地域情報を提供した。	継続	教育支援課
	104	児童相談所等関係機関との連携の強化	要保護児童等への適切な対応を図るため、要保護児童対策地域協議会を活用し各関係機関が子どもと家庭に関する情報を共有し、連携による支援を図っていく。このことにより、要保護児童等の早期発見と関係機関の多様な援助が可能となる。	要保護児童等と家庭に関する機関相互の情報共有、役割分担及び連携による支援体制の充実を図り、問題の未然防止、早期発見に取り組む。 要保護児童対策地域協議会 代表者会議 年2回 実務担当者会議 年4回 個別ケース検討会議 随時	代表者会議 年1～2回 実務担当者会議 年4回 個別ケース検討会議 随時	代表者会議2回 実務担当者会議4回 ケース会議47回	A：100～ 80%	要保護対策地域協議会では、代表者会議2回、実務担当者会議4回、ケース会議を47回開催し、関係機関相互の情報共有、役割確認等を行い支援の充実に取り組んだ。また、市民とともに児童虐待防止に向けた取り組みとして乳幼児総合相談及び講演会を実施した。	継続	こども家庭センター課
	105		学校と教育相談室が協力し、児童・生徒及び保護者の状況を把握しつつ、必要に応じて児童相談所等関係機関との連携を図っていく。	福生市サポート会議に出席し、児童・生徒の状況把握に努め、サポートチームへの参加など必要に応じて児童相談所等関係機関と連携を図っていく。	随時	福生市サポート会議への参加 年3回	A：100～ 80%	福生市サポート会議において、民生児童委員・児童相談所との連携を行うとともに、個別のケースについては常時関係機関との連携を図った。	継続	教育支援課
	106	子どもの安全を守るための取組	学校における、虐待を発見するポイントや発見後の対応の仕方等について教職員の理解を促進していく。	東京都教育委員会「人権教育プログラム」等を活用し、教職員の児童虐待防止に係る理解を促進していく。	100%	100%	A：100～ 80%	東京都教育委員会「人権教育プログラム」や文部科学省の資料等を活用し、児童虐待防止に係る情報を周知した。	継続	教育指導課
3-3-1-4 障害者への虐待防止の取組の充実	107	障害者虐待防止のための支援	障害者虐待防止法に係る障害者虐待防止を推進する。	障害者虐待防止について広報、ホームページや市民への講習会等で周知し、虐待防止を推進する。	随時	随時	A：100～ 80%	広報・ホームページ・リーフレット等で周知、啓発を行った。	継続	障害福祉課
	108	早期発見・早期支援の取組	関係機関との連携を図り、必要に応じて適切な対応ができるよう努める。	虐待通知を受けた際は、速やかに関係機関と連携を図り、状況確認を行い、適切な対応を行う。	随時	随時	A：100～ 80%	虐待通知を受けた際は、速やかに状況確認し、関係機関と連携を図りながら、対応を行った。	継続	障害福祉課

主要課題＜第4＞ あらゆる分野における男女共同参画の推進

1 政策・方針決定の場における男女共同参画の推進

(1) 政策・方針決定の場への男女の意見の反映

施策名	No.	主な事業項目	実施(計画)内容	令和6年度目標	令和8年度までの目標値	令和6年度実績(数値等)	令和6年度達成度	進捗状況 (取組内容・改善点・方向性等)	行動計画区分	担当課
4-1-1-1 審議会等への女性の登用の促進	109-1	女性委員の登用の促進	地方自治法に基づく委員会や地方自治法に基づく審議会などの女性委員構成比35%を目標値とする。	市民と接する様々な機会において、女性委員の参画状況を把握し、女性の参画の機会を促進する。 令和6年度目標値：33% (※行政改革推進委員会)	35% (審議会等における女性委員の割合)	33%	A：100～80%	令和6年度は2回の行政改革推進委員会を開催し、予算、決算等の取組状況を報告するとともに、行政改革に関わる諸課題に係る勉強会を2回実施した。 福生市の行政改革の推進について必要な事項を調査審議する行政改革推進委員会において、女性の視点から幅広い意見をいただいた。 引き続き、女性委員の参画を維持していく。	継続	企画調整課
	109-2	女性委員の登用の促進	地方自治法に基づく委員会や地方自治法に基づく審議会などの女性委員構成比35%を目標値とする。	市民と接する様々な機会において、女性委員の参画状況を把握し、女性の参画の機会を促進する。 令和6年度目標値：33% (※固定資産評価審査委員会、行政不服審査会、情報公開審査会、個人情報保護審査会)	35% (審議会等における女性委員の割合)	33.3%	A：100～80%	引き続き現状を維持し、女性の参画の機会を確保していく。	継続	総務課
	109-3	女性委員の登用の促進	地方自治法に基づく委員会や地方自治法に基づく審議会などの女性委員構成比35%を目標値とする。	市民と接する様々な機会において、女性委員の参画状況を把握し、女性の参画の機会を促進する。 令和6年度目標値：33% (※防災会議、安全安心まちづくり協議会)	35% (審議会等における女性委員の割合)	10.9%	C：60%未満	各委員は充て職であることが多いため、防災危機管理課の意向のみで女性委員を増やすことは困難であるが、引き続き女性委員を選出いただくよう各団体へ周知していく。	継続	防災危機管理課
	109-4	女性委員の登用の促進	地方自治法に基づく委員会や地方自治法に基づく審議会などの女性委員構成比35%を目標値とする。	市民と接する様々な機会において、女性委員の参画状況を把握し、女性の参画の機会を促進する。 令和6年度目標値：33% (※国民健康保険運営協議会)	35% (審議会等における女性委員の割合)	11%	C：60%未満	委員の選任において、10人中4人については、各団体にお願いしているため。 また、令和6年度においては、委員の欠員が生じたため。	継続	保険年金課
	109-5	女性委員の登用の促進	地方自治法に基づく委員会や地方自治法に基づく審議会などの女性委員構成比35%を目標値とする。	市民と接する様々な機会において、女性委員の参画状況を把握し、女性の参画の機会を促進する。 令和6年度目標値：33% (※農業委員会)	35% (審議会等における女性委員の割合)	0%	C：60%未満	現在、登用対象となりえる女性農業者が少ないが引き続き、市内農家に配布している農業委員会だよりや全国農業会議所作成のパンフレットを配布して周知をした。	継続	シティセールス推進課
	109-6	女性委員の登用の促進	地方自治法に基づく委員会や地方自治法に基づく審議会などの女性委員構成比35%を目標値とする。	市民と接する様々な機会において、女性委員の参画状況を把握し、女性の参画の機会を促進する。 令和6年度目標値：33% (※環境審議会)	35% (審議会等における女性委員の割合)	30%	A：100～80%	女性割合を増やすべく、委員の刷新を図っているが、新たな担い手の確保自体が難しい状況である。引き続き男女共同参画に向け人材の確保に努めたい。	継続	環境政策課
	109-7	女性委員の登用の促進	地方自治法に基づく委員会や地方自治法に基づく審議会などの女性委員構成比35%を目標値とする。	市民と接する様々な機会において、女性委員の参画状況を把握し、女性の参画の機会を促進する。 令和6年度目標値：33% (※廃棄物減量等推進審議会)	35% (審議会等における女性委員の割合)	13%	C：60%未満	各参加組織の代表者に女性が少ないため	継続	ごみ減量対策課
	109-8	女性委員の登用の促進	地方自治法に基づく委員会や地方自治法に基づく審議会などの女性委員構成比35%を目標値とする。	市民と接する様々な機会において、女性委員の参画状況を把握し、女性の参画の機会を促進する。 令和6年度目標値：33% (※民生委員推薦会、地域福祉推進委員会)	35% (審議会等における女性委員の割合)	41%	A：100～80%	「民生委員推薦会」及び「地域福祉推進委員会」の委員については、原則、各団体からの推薦となる。したがって、女性委員の構成比率については、推薦状況により異なる。	継続	社会福祉課
	109-9	女性委員の登用の促進	地方自治法に基づく委員会や地方自治法に基づく審議会などの女性委員構成比35%を目標値とする。	市民と接する様々な機会において、女性委員の参画状況を把握し、女性の参画の機会を促進する。 令和6年度目標値：33% (※障害支援区分認定審査会)	35% (審議会等における女性委員の割合)	25%	B：80未満～60%	委員は各団体から学識経験を有する者の推薦により、全委員8人中、女性委員2人を選出した。	継続	障害福祉課
	109-10	女性委員の登用の促進	地方自治法に基づく委員会や地方自治法に基づく審議会などの女性委員構成比35%を目標値とする。	市民と接する様々な機会において、女性委員の参画状況を把握し、女性の参画の機会を促進する。 令和6年度目標値：33% (※介護認定審査会、地域ケア会議、地域包括支援センター運営協議会)	35% (審議会等における女性委員の割合)	30%	A：100～80%	目標値に近いところで推移できたが、委員の委嘱は推薦母体の選出によるため、目標値の増加は難しい。	継続	介護福祉課
	109-11	女性委員の登用の促進	地方自治法に基づく委員会や地方自治法に基づく審議会などの女性委員構成比35%を目標値とする。	市民と接する様々な機会において、女性委員の参画状況を把握し、女性の参画の機会を促進する。 令和6年度目標値：33% (※予防接種健康被害調査委員会)	35% (審議会等における女性委員の割合)	29%	A：100～80%	予防接種健康被害調査委員会については、福生市医師会、西多摩保健所長及び庁内管理職でのあて職となるため、女性委員登用の促進は難しい状況にある。	継続	健康課

施策名	No.	主な事業項目	実施(計画)内容	令和6年度目標	令和8年度までの目標値	令和6年度実績(数値等)	令和6年度達成度	進捗状況 (取組内容・改善点・方向性等)	行動計画区分	担当課
4-1-1-1 審議会等への女性の登用の促進	109-12	女性委員の登用の促進	地方自治法に基づく委員会や地方自治法に基づく審議会などの女性委員構成比35%を目標値とする。	市民と接する様々な機会において、女性委員の参画状況を把握し、女性の参画の機会を促進する。 令和6年度目標値：33% (※青少年問題協議会、子ども・子育て審議会、ふっさっ子の広場事業機構会議)	35% (審議会等における女性委員の割合)	35.7% (審議会等における女性委員の割合・人数)	A：100～80%	各委員の選出は職の区分ごとの充て職が多いため、女性委員の構成比率については、選出状況により異なり、女性委員登用の促進は難しい状況にある。	継続	子ども政策課
	109-13	女性委員の登用の促進	地方自治法に基づく委員会や地方自治法に基づく審議会などの女性委員構成比35%を目標値とする。	市民と接する様々な機会において、女性委員の参画状況を把握し、女性の参画の機会を促進する。 令和6年度目標値：33% (※都市計画審議会、まちづくり景観審議会)	35% (審議会等における女性委員の割合)	21%	B：80未満～60%	都市計画審議会は、委員の充て職により女性の割合が少ないが、まちづくり景観審議会は目標値を上回っている(40%)。	継続	まちづくり計画課
	109-14	女性委員の登用の促進	地方自治法に基づく委員会や地方自治法に基づく審議会などの女性委員構成比35%を目標値とする。	市民と接する様々な機会において、女性委員の参画状況を把握し、女性の参画の機会を促進する。 令和6年度目標値：33% (※交通安全対策協議会)	35% (審議会等における女性委員の割合)	17%	C：60%未満	委員の構成については条例及び施行規則で決まっている。決められた各団体からの推薦となるため、女性委員の割合は推薦状況による。	継続	道路下水道課
	109-15	女性委員の登用の促進	地方自治法に基づく委員会や地方自治法に基づく審議会などの女性委員構成比35%を目標値とする。	市民と接する様々な機会において、女性委員の参画状況を把握し、女性の参画の機会を促進する。 令和6年度目標値：33% (※選挙管理委員会)	35% (審議会等における女性委員の割合)	25%	C：60%未満	選挙管理委員は議会によって選出され、任期は4年、定数4人である。議会で委員が選出されると、4年間はメンバーが固定される。また、委員が欠けた場合に委員となる補充員も同時期に選出されており、選挙管理委員となる順位が決まっていることから、仮に委員に欠員が生じても、女性に限定して委員に就任させることはできない。さらに、選挙時は早朝から深夜遅くまで拘束時間となり、様々な事情から女性の引き受け手が少ない。	継続	選挙管理委員会事務局
	109-16	女性委員の登用の促進	地方自治法に基づく委員会や地方自治法に基づく審議会などの女性委員構成比35%を目標値とする。	市民と接する様々な機会において、女性委員の参画状況を把握し、女性の参画の機会を促進する。 令和6年度目標値：33% (※監査委員)	35% (審議会等における女性委員の割合)	0%	C：60%未満	監査委員の女性委員の割合は、令和6年度末は0%であった。最終目標値である令和8年度末に35%を達成することを目標に、上昇を目指す。	継続	監査委員事務局
	109-17	女性委員の登用の促進	地方自治法に基づく委員会や地方自治法に基づく審議会などの女性委員構成比35%を目標値とする。	市民と接する様々な機会において、女性委員の参画状況を把握し、女性の参画の機会を促進する。 令和6年度目標値：33% (※教育委員会)	35% (審議会等における女性委員の割合)	20%	C：60%未満	令和6年10月1日に女性委員が退任し、男性委員が着任したことにより、教育委員5名中1名が女性委員となった。市長選任のため教育委員会に選任権限がないが、引き続き目標達成を目指す。	継続	教育総務課
	109-18	女性委員の登用の促進	地方自治法に基づく委員会や地方自治法に基づく審議会などの女性委員構成比35%を目標値とする。	市民と接する様々な機会において、女性委員の参画状況を把握し、女性の参画の機会を促進する。 令和6年度目標値：33% (※学校給食センター運営審議会)	35% (審議会等における女性委員の割合)	24%	B：80未満～60%	委員選定を指定して選ばないため	継続	学務課
	109-19	女性委員の登用の促進	地方自治法に基づく委員会や地方自治法に基づく審議会などの女性委員構成比35%を目標値とする。	市民と接する様々な機会において、女性委員の参画状況を把握し、女性の参画の機会を促進する。 令和6年度目標値：33% (※文化財保護審議会、社会教育委員の会議)	35% (審議会等における女性委員の割合)	38% (審議会等における女性委員の割合)	A：100～80%	文化財保護審議会と社会教育委員の会議の総数における女性委員の割合は38%であった。	継続	生涯学習推進課
	109-20	女性委員の登用の促進	地方自治法に基づく委員会や地方自治法に基づく審議会などの女性委員構成比35%を目標値とする。	市民と接する様々な機会において、女性委員の参画状況を把握し、女性の参画の機会を促進する。 令和6年度目標値：33% (※スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員会)	35% (審議会等における女性委員の割合)	26.3%	B：80未満～60%	令和6年度にスポーツ推進審議会において、男性委員退任に伴い女性委員が就任し、女性委員の割合が増加した。引き続き女性委員の登用を促進していく。	継続	スポーツ推進課
	109-21	女性委員の登用の促進	地方自治法に基づく委員会や地方自治法に基づく審議会などの女性委員構成比35%を目標値とする。	市民と接する様々な機会において、女性委員の参画状況を把握し、女性の参画の機会を促進する。 令和6年度目標値：33% (※公民館運営審議会)	35% (審議会等における女性委員の割合)	60%	A：100～80%	目標値を達成した。	継続	公民館
	109-22	女性委員の登用の促進	地方自治法に基づく委員会や地方自治法に基づく審議会などの女性委員構成比35%を目標値とする。	市民と接する様々な機会において、女性委員の参画状況を把握し、女性の参画の機会を促進する。 令和6年度目標値：33% (※図書館協議会)	35% (審議会等における女性委員の割合)	60%	A：100～80%	令和6年度は年6回の図書館協議会を開催した。引き続き、女性委員の参画を維持していく。	継続	図書館
	110	女性委員の登用の目標値の周知	女性委員構成比の目標値を庁内に周知し、実現を図ることを推進していく。	女性委員の参画状況を調査し、現状と目標値を庁内に周知し、女性の委員への登用を促進する。	随時	調査を実施	A：100～80%	全課に対し参画状況の調査を実施した。	継続	協働推進課

施策名	No.	主な事業項目	実施(計画)内容	令和6年度目標	令和8年度までの目標値	令和6年度実績(数値等)	令和6年度達成度	進捗状況 (取組内容・改善点・方向性等)	行動計画区分	担当課
4-1-1-2 市政への女性意見の反映	111	市民参画の機会の充実	市民会議、委員公募制の拡大等により市民参画の機会を広げていく。	さまざまな機会をとらえ、市民参画の促進を図る。	随時	随時	A：100～80%	市民参画の促進を図るため、委員会等の女性委員の積極的な登用状況について、全庁的な調査を継続して実施した。	継続	各課 (協働推進課)
	112	女性の意見反映の機会の充実	市民との協働を進めていくなかで充実を図っていく。	市民会議や市民団体との会議など、市民と接するさまざまな機会において女性の意見反映の充実を図る。	随時	随時	A：100～80%	市民会議等において、女性の参画や積極的な発言ができる体制での会議等の運営に努めた。	継続	各課 (協働推進課)
	113	男女共同参画に関する総合的な啓発の機会の提供（再掲）	女性・男性問題など男女共同参画に関することをテーマにした講演、対談、シンポジウム等を実施し、市民へ啓発を行う。	身近な男女共同参画を考え直す機会としての講演、対談、シンポジウム等を実施する。また、公民館と協働推進課で共催で行う。	年1回	年1回	A：100～80%	男女の壁をテーマに男女共同参画講演会を協働推進課との共催で実施した。	改善	公民館
	114		女性・男性問題など男女共同参画に関することをテーマにした講演、対談、シンポジウム等を実施し、市民へ啓発を行う。公民館と共催で行い、男女共同参画セミナーを盛り込む。	身近な男女共同参画を考え直す機会としての講演、対談、シンポジウム等を実施し、展示なども含めた総合的な啓発の機会とする。また、男女共同参画セミナーも同時に開催し、公民館と協働推進課で共催で行う。	年1回	年1回	A：100～80%	講演会を公民館と協働推進課で共催し開催した。	改善	協働推進課
	115	男女共同参画セミナーの実施（再掲）	「男女共同参画に関する総合的な啓発の機会の提供」の一環として、男女共同参画セミナーを実施し、市民への啓発を図る。男女共同参画セミナーを実施し、市民への啓発を図る。	男女共同参画について理解し、意識を深めるためセミナーを行う。テーマについては、社会情勢やニーズを考慮したものとする。また、公民館と共催予定の総合的な啓発の機会の一環として、セミナーを実施する。	50人 (セミナー参加者数)	15人	C：60%未満	男女共同参画セミナー「DV・デートDVってなんだろう～自分と周りが気付くことから始めよう～」を開催した。	改善	協働推進課

(2) 女性リーダーの育成

施策名	No.	主な事業項目	実施(計画)内容	令和6年度目標	令和8年度までの目標値	令和6年度実績(数値等)	令和6年度達成度	進捗状況 (取組内容・改善点・方向性等)	行動計画区分	担当課
4-1-2-1 女性人材の発掘及び育成	116	女性人材情報の収集と提供	女性・男性も含めた人材情報の収集に努める。	女性委員の参画状況を調査し、現状と目標値を庁内に周知し、女性の委員への登用を促進する。	随時	調査を実施	A：100～80%	全課に対し参画状況の調査を実施した。	継続	協働推進課
4-1-2-2 女性の参画機会の提供	117	リーダー養成のための学習機会の提供	各種講座の中で能力開発や意識の向上を図る。	女性のリーダーシップを高める機会となる事業を実施する。	講座1コース実施（各年度）	1コース実施	A：100～80%	計画どおり実施した。	継続	公民館
	118	市民参画の機会の拡充	市民会議、委員公募制の拡大等により市民参画の機会を広げていく。	さまざまな機会をとらえ、市民参画の促進・拡充を図る。	随時	随時	A：100～80%	全課に対し参画状況の調査するなど、女性委員の積極的な登用について促した。	継続	各課 (協働推進課)

(3) 庁内における男女共同参画の推進

施策名	No.	主な事業項目	実施(計画)内容	令和6年度目標	令和8年度までの 目標値	令和6年度実績 (数値等)	令和6年度 達成度	進捗状況 (取組内容・改善点・方向性等)	行動計 画区分	担当課
4-1-3-1 女性職員の 積極的登用	119	女性職員比率向上	女性の職員比率40%を目指し、採用の拡大に取り組む。	目標値を40%以上とし、女性職員比率の拡大に取り組んでいく。	40%（市職員における女性の割合）	41%	A：100～80%	令和6年4月1日現在の女性職員比率39.1%に対し、令和7年4月1日現在の女性職員比率40.6%であった。	継続	職員課
	120	適材適所の登用に 向けた人材の育成	昇任（認定）試験・人事考課により、女性職員の管理職等への登用を図る。	ポストへの登用に結びつくよう幅広い職務配置に配慮するとともに昇任試験等の受験を促進する。	70% (昇任試験の女性職員の受 験率)	54%	B：80未満～60%	ポストへの登用に結びつくよう幅広い職務配置に配慮した。また、昇任試験（管理職、主任職）の女性職員の受験率は令和6年度は54.0%で、合格者の女性職員比率は令和6年度は26.3%であった。	継続	職員課
	121	管理職等への女性職 員の積極的登用	昇任（認定）試験・人事考課により、女性職員の管理職等への登用を図る。	ポストへの登用に結びつくよう幅広い職務配置に配慮するとともに昇任試験等の受験を促進する。	70% (昇任試験の女性職員の受 験率)	54%	B：80未満～60%	ポストへの登用に結びつくよう幅広い職務配置に配慮した。また、昇任試験（管理職、主任職）の女性職員の受験率は令和6年度は54.0%で、合格者の女性職員比率は令和6年度は26.3%であった。	継続	職員課
4-1-3-2 市内にお ける男女平 等の徹底	122	研修を通した男女共 同参画社会形成への 促進	男女共同参画社会形成研修の充実・研修実 績の公表	男女共同参画の視点を踏まえ、組織内研修を実施するとともに、市町村職員研修所の男女共同参画社会形成研修に職員を派遣する。また、研修の実績を公表する。	40%（職員の男女共同参画社 会形成研修受講率）	31%	B：80未満～60%	市町村職員研修所主催の男女共同参画研修を受講した。	継続	職員課
				育児休業取得者の職場復帰に対する不安解消のため、育児休業取得者支援セミナーを実施する。	100%（育児休業取得者セミ ナーへの職員参加率）	75%	B：80未満～60%	育児休業者を対象に育児休業取得者支援セミナーを開催した。	継続	職員課
	123	ハラスメント防止研 修の充実（再掲）	セクシュアル・ハラスメント研修の充実（再掲）	課長職必修の研修としてハラスメント防止研修を実施する。また、国等の対応マニュアルに基づきハラスメントのない職場づくりに努める。	100% (対象職員のハラスメント 防止研修受講率)	69%	B：80未満～60%	令和6年度は、WE B研修システムを活用して対象である全課長職を中心にハラスメント防止研修を実施した。	継続	職員課
	124	職場内の慣行や男女 の役割分担の見直し	職場内の慣行や男女の役割分担の見直し	性別に関係なく、役割の分担を継続して実施していく。現場作業等においては、複数で協力しあっていく。	随時	随時	A：100～80%	「わたしもあなたも大切に～助産師から見 る包括的性教育と男女共同参画について ～」を題材に情報誌やホームページ等で啓 発を図った。	継続	各課（協働推進課）
	125	旧姓使用選択制の継 続	旧姓使用選択制の継続	新規採用職員をはじめとして、各職場へ制度の周知を図り、制度を継続していく。	随時	随時	A：100～80%	制度周知を図り、制度運用を実施した。	継続	職員課
	126	男女平等推進条例の 創設検討	男女平等推進条例の創設検討	条例のある自治体に調査及びヒアリングを行う。	随時	随時	A：100～80%	26市の連絡会等の場を使い各市の状況の聞き取り調査等を実施した。	継続	協働推進課

2 ともに助け合う地域づくりの推進

(1)地域活動への男女共同参画の推進

施策名	No.	主な事業項目	実施(計画)内容	令和6年度目標	令和8年度までの 目標値	令和6年度実績 (数値等)	令和6年度 達成度	進捗状況 (取組内容・改善点・方向性等)	行動計 画区分	担当課
4-2-1-1 地域活動の 推進	127	地域活動情報の提供	地域活動情報を広報紙・ホームページへ取り上げる。	広報紙の15日号にあるコーナー「市民のひろば」で、市民活動情報を市内へ周知し、ホームページにもPDFデータとして掲載する。 また、地域活動の情報が寄せられた際には、内容によっては「まちネタ」として報道機関へプレスリリースを行う。	年12回	23件	A：100～ 80%	昨年度比では微減ではあるものの概ね例年並みの件数となった。広報紙の紙面に限りがあるため、今後も年間24件程度を維持していく。また、「まちネタ」としては4件プレスリリースを行った。	継続	秘書広報課
	128	社会教育活動、地域活動への参加の推進	親と子が共に1日を過ごすことを目的とした家庭の日の推進・啓発及び青少年の健全育成を目的に、青少年育成地区委員長会主催事業（「ふっさ青少年フェスティバル」など）を支援する。	青少年育成地区委員長会の一大イベントである「ふっさ青少年フェスティバル」等、今後の活動を支援していく。	青少年育成活動 年1回実施	「ふっさ青少年フェスティバル」 年1回実施	A：100～ 80%	「青少年フェスティバル」の実施を支援し、遊びや体験などができるスポーツ・レクリエーション活動の推進を図った。	改善	子ども政策課

(2)地域防災への男女共同参画の推進

施策名	No.	主な事業項目	実施(計画)内容	令和6年度目標	令和8年度までの 目標値	令和6年度実績 (数値等)	令和6年度 達成度	進捗状況 (取組内容・改善点・方向性等)	行動計 画区分	担当課
4-2-2-1 防災意識の 醸成	129	防災啓発の推進	地域防災を担う自主防災組織のリーダーを対象とした講習会や、消防署と合同による防災展や防災だよりの全戸配布などを実施する。	講習会を通じて女性の自主防災リーダーの参画の重要性を啓発し、展示会等において女性の観点による災害への備えなどの周知を図っていく。	随時	自主防災リーダー講習会を 1回実施 ふっさ防災展を1回実施	A：100～ 80%	各自主防災組織に対し講習会への女性の積極的な参加を呼び掛けた。また、ふっさ防災展においては、福生消防署防災女性の会に協力をいただきながら、女性に対する生活用品の備蓄等について紹介した。	継続	防災危機管理課
	130	避難所運営の検討	災害時に避難所となる施設において、避難所開設・運営訓練を実施するとともに、訓練結果を踏まえた避難所運営の検討を随時行う。	訓練の実施や運営の検討の際には、避難所運営メンバーに女性の参画を推奨し、災害時における男女性差のない避難所運営を推進していく。	年1回訓練を実施	1回訓練を実施 1回避難所運営連絡会全体会を実施	A：100～ 80%	市総合防災訓練及び避難所運営連絡会全体会への女性の積極的な参加を呼び掛けた。	継続	防災危機管理課

3 困難を抱える男女への支援

(1)ひとり親家庭や性的少数者、外国人等への支援

施策名	No.	主な事業項目	実施(計画)内容	令和6年度目標	令和8年度までの目標値	令和6年度実績(数値等)	令和6年度達成度	進捗状況 (取組内容・改善点・方向性等)	行動計画区分	担当課
4-3-1-1 ひとり親家庭への支援の充実	131	ひとり親家庭への就労相談・支援の充実	生活及び家事援助サービスの充実を図る。	日常生活にお困りのひとり親家庭の方に、育児や食事の世話をお手伝いするホームヘルプサービス事業を案内する。	随時	1世帯	A：100～80%	ひとり親家庭の生活の安定に向け、広報・ホームページの活用、手当の申請時や現況届時の対面での案内等を行い、利用の促進を図った。	継続	子ども育成課
	132		母子・父子自立支援員による相談業務を実施する。	就労に必要な資格・技術・知識の習得のために要した費用の一部助成を行う。制度については、十分な理解が得られるよう説明を行う。また、就労にあたって相談や情報提供等を行う。	随時	相談件数910件	A：100～80%	就労に必要な技術・知識の習得機会の相談等情報提供を行った。	継続	こども家庭センター課
4-3-1-2 性的少数者に配慮した取組の推進	133	性的少数者に配慮した取組の実施	事業の実施にあたって、性的少数者に対する表現等に各課で配慮する。	性的少数者に配慮した取組を各課検討し、実施する。	随時	随時	A：100～80%	東京都パートナーシップ宣誓制度を活用した事業拡大のため庁内調査を実施した。	継続	各課（協働推進課）
4-3-1-3 外国人に配慮した支援	134-1	テレビ電話多言語通訳サービスの実施	日本語による意思疎通が困難な外国人住民とのコミュニケーションを図り、迅速かつ正確な窓口対応等を実現するため、タブレット型のテレビ電話を使用し、外国人住民と市職員、通訳者三者による同時会話の通訳及び届出書等の翻訳を行う。	外国人住民や聴覚障害者と円滑な意思疎通を図り、迅速かつ正確な手続き及び情報提供を行う。	随時	随時	A：100～80%	合計30件の窓口対応にて使用した。	新規	各担当課 (総合窓口課)
	134-2			子育て世代の外国人住民と円滑な意思疎通を図り、妊娠届出時面接から適切な情報提供や妊娠・出産・子育てについての相談など、切れ目ない支援を提供する。	随時	随時 (110回、2,026分)	A：100～80%	妊娠届出面接時、妊産婦等訪問時、乳幼児健康診査時等幅広く活用した。	新規	各担当課 (こども家庭センター課)
	134-3			子育て世代の外国人住民に対し、適切な手続きや情報提供を行う。	随時	随時	A：100～80%	窓口での使用や他課・保育園への貸し出しで、令和6年度は9件、244分の実績があった。	新規	各担当課 (子ども育成課)
	135	日本語通訳者派遣事業の実施	相談業務において、日本語での意思疎通が不十分な外国人保護者等に対して日本語通訳者を同席させ、母国語での相談ができるよう相談業務の充実を図ることにより、妊婦の安全な出産及び子どもの健全な育成に寄与する。	子育て世代の外国人住民に対し、適切な情報提供や妊娠・出産・子育てについての相談など、切れ目ない支援を提供する。	随時	随時	A：100～80%	日本語での意思疎通が不十分な外国人保護者の相談業務については、テレビ電話多言語通訳サービスを活用し、母国語で対応した。	新規	各担当課 (こども家庭センター課)
	136	多言語AI等活用事業の実施	市内には、多くの地域の外国人住民が生活しているため、行政サービスを知る機会や案内に課題があることが考えられる。そこで、日本人にも外国人住民にもわかりやすい行政サービスの案内を目指して、令和2年度から多言語AIチャットボット及びAIスピーカーの実証実験を行う。	本格導入の実施	本格導入の実施	2,441件	A：100～80%	AIチャットボットの利用件数は、前年度比121%の利用があったが、令和7年度からは、LINE公式アカウント上でAIチャットボットを利用した言語対応を実施していくことで、より多くの外国人住民にもわかりやすい行政サービスの案内を行えるよう努めていく。	新規	情報政策課

(2)多様性の尊重

施策名	No.	主な事業項目	実施(計画)内容	令和6年度目標	令和8年度までの目標値	令和6年度実績(数値等)	令和6年度達成度	進捗状況 (取組内容・改善点・方向性等)	行動計画区分	担当課
4-3-2-1 多様性への理解の促進	137	人権に関する啓発の促進（再掲）	人権意識を高めるための啓発や情報提供を行う。	リーフレットの掲出や職員への研修を通し、幅広く人権に関する啓発を行う。	随時	職員研修1回 人権パネル展の実施 リーフレットの掲出	A：100～80%	R6年度の新入職員を対象に人権問題職員研修を実施した。21人参加。 12月の人権週間に著名人の人権パネルを展示するなど啓発活動を行った。	新規	秘書広報課
	138		人権意識を持ち、市民への対応や事業の実施に取り組む。	リーフレットの掲出やホームページ、情報誌、講座等を通し、幅広く人権に関する啓発を行う。	随時	随時	A：100～80%	令和6年度は「わたしもあなたも大切に～助産師から見る包括的性教育と男女共同参画について～」を題材に情報誌やホームページ等で啓発を図った。	新規	各課（協働推進課）
	139	多様性への理解の促進	国籍や肌の色、言語、性別、性的指向、障害の有無など、多様な背景を持つ人々たちへの理解を促し、人権の尊重につなげていく。	情報誌やHP、男女共同参画週間での展示、庁内の資料の掲出などを通し、多様性への理解について市民に幅広く啓発を行う。	随時	随時	A：100～80%	情報誌やHP、男女共同参画週間での展示、庁内の資料の掲出などを通し、多様性への理解について市民に幅広く啓発を行った。	継続	協働推進課